

宿泊税の導入と期待される好循環 ～税の有効活用には“見える化と検証”が大切～

4月より広島県の宿泊税がスタート

広島県では、今年4月1日から宿泊税の徴収が開始され、一人1泊6,000円以上の宿泊（修学旅行等は対象外）に対し一律200円が課税されることになりました。

宿泊税は、それぞれの自治体が条例に基づいて用途や税率（税額）を定めて徴収する「法定外目的税」です。2002年度に東京都が導入したのが始まりですが、2016年度の大阪府まで、しばらくは導入する自治体はみられませんでした。

しかし、近年のインバウンド需要の拡大や多くの地域における観光強化の流れを背景に注目が集まり、2025年度までに19の自治体が導入し、2026年度はさらに36自治体が導入を予定しています（図表1）。

実施効果の見える化と検証が大切

宿泊税を財源とした各自治体の観光関連施策をみると、観光地としての魅力の向上や新たな需要の創出、オーバーツーリズムや関連業界の人手不足対応等のほか、各自治体とも多岐に亘る事業を展開しています（図表2）。広島県においても、①観光資源の磨き上げ・プロダクト開発、②宿泊等を含めた受入環境整備、③交通アクセスの円滑化、④認知度向上などの施策が一例として挙げられ、2026年度の税収は約17.6億円と試算されています（図表3）。

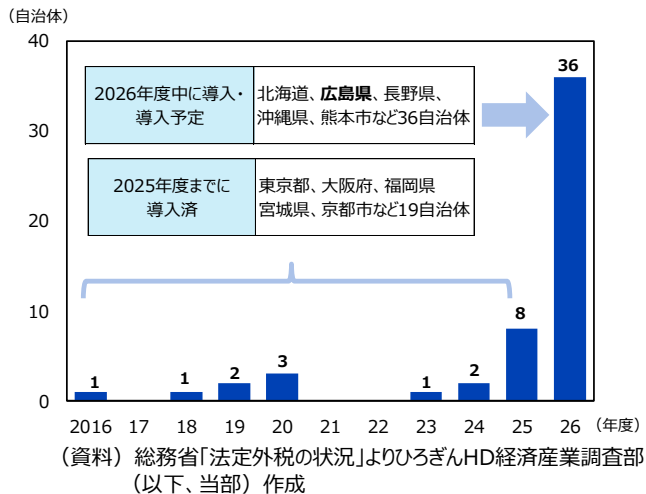
宿泊税の有効活用による様々な観光振興策により広島県の魅力や周遊性が一段と高まり、さらなる宿泊者数の増加に繋がることが期待されますが、そうした好循環を実現するためには、「各事業の実施効果を見える化し検証した上で新たな施策を展開する」といった、PDCAを回すことも極めて大切な要素になるとみられます。

図表2 宿泊税をした事業（一例）

自治体名	活用の一例
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> 御堂筋イルミネーション等のナイトカルチャー創出 舟運の活性化や水辺の魅力創出
福岡市	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業界における合同就職説明会の実施 MICE（国際会議・展示会等）誘致の強化
金沢市	<ul style="list-style-type: none"> 長町武家屋敷地区の景観保全 デジタルを活用した公共交通の利便性の向上
長崎市	<ul style="list-style-type: none"> デジタル広告等によるプロモーション 路面電車のタッチ決済機器導入
京都市	<ul style="list-style-type: none"> 京都町屋保全・継承推進事業 都市交通のあり方検討

（注）あくまで一例、各自治体とも多岐に亘る個別施策を実施中
（資料）各自治体資料より当部作成

図表1 宿泊税の導入状況



図表3 主な都府県の宿泊税徴収額

（単位：万人、億円）

自治体	対象となる宿泊施設	延べ宿泊者数 (2024年)	徴収税額 (2024年度)
東京都	旅館・ホテル	11,035	64
大阪府	民泊を含む宿泊施設	5,743 (注1)	
福岡県	民泊を含む宿泊施設	2,395	
広島県	民泊を含む宿泊施設	1,207 (注2)	17.6

（注1）各自治体により、徴収対象施設、宿泊料金の段階別の税率（税額）市町への配分などの基準は大きく異なる

（注2）広島県の徴収税額は2026年度見込

（資料）広島県および各自治体資料より当部作成

品質向上のため
アンケートにご協力ください。



PCの方は
こちらを
クリック

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家に相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：稲田（Tel.082-247-4958）までお願いします。